

質問第五三号

豊田商事グループによる沖縄県慶良間諸島の開発計画に関する質問主意書
右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

昭和六十年六月二十四日

喜屋武眞榮

参議院議長 木村睦男殿

豊田商事グループによる沖縄県慶良間諸島の開発計画に関する質問主意書

現在、社会問題化している「豊田商事」の関連企業である「沖縄リゾート開発KK」が、沖縄県慶良間諸島中の渡嘉敷村及び座間味村の両村で、開発計画を進めている問題については、その「黒い資金」の問題や、悪徳商法等との関連で、両村民の間で反対運動が巻き起こり、同計画は一頓挫した格好であるが、予断を許さない。

よつて、以下の質問をする。

一 この開発計画の概要と経緯については、調査を進めたことと思うが、その調査結果を明らかにされたい。

二 同計画に携わった関連企業名及びその資金と人材の面における豊田商事との関係を明らかにされたい。

三 同計画は現在、どのような状況になつてゐるか。

四 国としては、この問題に対して、今後、どのように対処するのか。

五 私企業による公共的開発計画については慎重に対処されるよう、何らかのチェック機能が必要ではないのか。

右質問する。